

駐留軍用地跡地利用推進協議会（第3回）議事録

- 1、日 時：平成26年6月3日（火）17:30～19:00
- 2、場 所：中央合同庁舎第8号館8階特別大会議室
- 3、出席者：

- 山本 一太 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）
- 岸田 文雄 外務大臣
- 小野寺 五典 防衛大臣
- 黒田 武一郎 内閣審議官
- 高田 稔久 沖縄担当大使
- 富田 浩司 北米局長
- 山内 正和 地方協力局長
- 仲井眞 弘多 沖縄県知事
- 謝花 喜一郎 沖縄県企画部長
- 翁長 雄志 那覇市長
- 佐喜眞 淳 宜野湾市長
- 松本 哲治 浦添市長
- 桑江 朝千夫 沖縄市長
- 野国 昌春 北谷町長
- 新垣 邦男 北中城村長

<内閣府（事務局）>

- 阪本 和道 内閣府審議官
- 井上 源三 政策統括官（沖縄政策担当）
- 石原 一彦 沖縄振興局長
- 藤本 一郎 大臣官房審議官

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから、第3回「駐留軍用地跡地利用推進協議会」を開催いたします。

まず初めに、出席者の方々を御紹介いたします。

山本沖縄担当大臣でございます。

次に、岸田外務大臣でございます。

次に、小野寺防衛大臣でございます。

次に、仲井眞沖縄県知事でございます。

次に、翁長那覇市長でございます。

次に、佐喜眞宜野湾市長でございます。

次に、松本浦添市長でございます。

次に、桑江沖繩市長でございます。

次に、野国北谷町長でございます。

次に、新垣北中城村長でございます。

開催に当たり、山本沖繩担当大臣から御挨拶申し上げます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 本日は、御多忙のところ、遠路をお越しくださいまして大変ありがとうございます。

駐留軍用地跡地の利用推進は、沖縄の振興を図る上で極めて重要な課題であると認識しております。跡地利用特別措置法に基づくこの法定協議会は、前回から岸田外務大臣、小野寺防衛大臣の両大臣に御参加をいただいているところでございまして、引き続き国、沖縄県及び跡地関係市町村が連携をして跡地利用の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

第3回目となる今回の会議では、各市町村における跡地利用の取組状況について、しっかりと意見交換をさせていただきたいと考えております。

また、本年1月に拠点返還地に指定したキャンプ瑞慶覧・西普天間住宅地区に関し、国の取組方針を策定することについて御協議をいただきたいと考えております。

当地区については、本協議会に先立ち沖縄県知事、宜野湾市長等から御要請がありまして、琉球大学医学部及び同附属病院を移設し、県が検討を進める重粒子線医療施設等と連携して国際医療拠点の形成を推進していくとのお話がありました。これについては、地元の御要望として重く受けとめさせていただきまして、国の支援について、関係省庁とも相談をしながら前向きに検討してまいりたいと考えております。

最後に、本日の協議を通じて沖縄における跡地利用の推進に向けた取組が一層推進されますよう、心から御祈念を申し上げまして、開催に当たっての御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局 続きまして、岸田外務大臣から御挨拶をお願いいたします。

○岸田外務大臣 仲井眞知事を初め、今日御出席の皆様方には、平素の御理解と御協力に心から改めて御礼を申し上げる次第でございます。

言うまでもなく、今後、返還されます米軍施設区域の跡地の有効利用は、沖縄の振興を図る上で極めて重要な課題であります。その中にありましても、特にこの西普天間住宅地区は、将来のモデルケースとして重要なものであると認識をしているところでございます。

沖縄の振興、負担軽減について、日本政府としましてもできることは全て行うという基本姿勢で臨んでいるところですが、外務省としましても、日米地位協定の環境補足協定の交渉に向けて全力で取り組んでいるところでございます。

先般、4月24日に開催されました安倍総理とオバマ大統領との間の首脳会談におきましても、沖縄の負担軽減に向けた両国の決意を確認できたを受けとめております。

ぜひ今後とも、御出席の皆様方のさまざまな御意見、御希望をしっかりと受けとめさせて

いただきまして、引き続き関係省庁とも連携しながら、全力で課題に取り組んでいきたいと存じます。

今日もどうぞよろしくお願ひ申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○事務局 続きまして、小野寺防衛大臣から御挨拶をお願いいたします。

○小野寺防衛大臣 仲井眞知事を初め、沖縄の皆様には、日ごろさまざまな諸問題に關しまして、多大な御尽力、御支援をいただいていることを心から感謝を申し上げたいと思っております。

沖縄にはいまだに多くの米軍基地が所在し、県民の皆様には大きな御負担をおかけしております。米軍基地の整理・統合・縮小を進めまして、返還された土地の有効利用を促進するという事は、沖縄の振興を図る上で必要不可欠なものであります。

今後とも防衛省としまして、全力を挙げまして少しでも統合計画を含めた基地の返還の推進に向けて努力をしていきたいと思っております。

また、牧港補給地区におきましては、今年1月に防衛副大臣をトップとします負担軽減推進委員会を設置しまして、そのもとに牧港補給地区返還推進チームを置きまして、これから一つ一つの返還におきまして、米側のマスタープランの作成を、むしろ日本側が後押しする形で、逆に自分たちがつくるような気持ちで後押しをして少しでも進めてもらう、そのような方針で頑張ってまいりたいと思っております。

また、3日前になりますが、土曜日にはシンガポールでの防衛相会談の中でヘーゲル国防長官とのバイ会談を行いました。その中でも議論の半分は沖縄の負担軽減のための話し合いということでありました。今後とも米側ともしっかりそのような話し合いを外務省とともにやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 続きまして、仲井眞沖縄県知事から御挨拶をいただきます。

○仲井眞沖縄県知事 本日は、山本沖縄担当大臣、岸田外務大臣、小野寺防衛大臣、大変お忙しい大臣に御出席いただきまして、我々、沖縄から大勢来た甲斐がございませう。誠にありがとうございます。

御挨拶がてらというのは変ですが、その中でもお願ひから始めてまいりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

約2カ月前の去る4月28日に私どもで4つのお願ひをいたしました。

第1に、その中で、国際医療拠点の形成について国の積極的な財政支援をお願ひしたい。

第2に、インダストリアル・コリドーの南側の早期返還及び国道58号へのアクセス道路の確保をお願ひしたい。

第3に、跡地利用推進法の一部改正といひましょうか、土地取得制度の拡充をお願ひしたい。

4点目に、返還前の掘削を伴う立入りについて、文化財の調査その他が確実にできる措置をとっていただきたい。

この4点を4月28日に3大臣及び官房長官にお願いに参上いたしました。

また、本日、この協議会もごさいますが、6月3日、琉球大学の医学部と附属の病院を含めた国際医療拠点の形成ということで、この辺りがおおよそ我々なりにまとまってまいりましたので、国の強い御支援と推進をお願いしたいということで、本日は、文部科学省、厚生労働省、官房長官、山本大臣にもお願いをしてまいりました。

そのときに2点ばかり申し上げたのですが、やはり国の積極的な財政支援がこの国際医療拠点の形成にはどうしても必要だということ。

もう一つは、跡地利用推進法の中で、27条だったと思うのですが、国が取組方針をつくっていただきたいと願っておりますが、その取組方針に、国際医療拠点を国家戦略プロジェクトとしての位置づけをぜひお願いしたいという趣旨で、今日は4大臣にお願いいたしました。

また、県もこの2～3年研究してまいりました重粒子線を活用したがん治療施設及び琉大医学部及び同附属病院を集積する形での国際医療拠点形成の推進、重粒子線治療プロジェクトも中に取り込んだ形をお願いしたいという点。

さらに、宜野湾市長からも話があると思いますが、今、普天間高校が宜野湾市で非常に小さいエリアにタイトな形でありますので、この高校についても県の教育委員会と相談中でございますけれども、我々も相談しながら、普天間高校の移設もその中に位置づけていければと思っております。

今後とも、国、市、県でいろいろと連携をとり合って、このプロジェクトが実現されるよう頑張ってもらいたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

報道関係者の方々は、ここで御退席をお願いいたします。

なお、協議会終了後、19時20分ごろから、4階の429会議室にて、本日の会議の概要について事務方より御説明する予定でございます。

(報道関係者退室)

○事務局 ここからの議事の進行は、山本大臣にお願いいたします。

なお、本日、御発言の際には、事務局よりマイクをお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、山本大臣、お願いいたします。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） それでは、早速、協議に入りたいと思いますが、まず初めに、西普天間住宅地区の跡地利用について、沖縄県宜野湾市より御発言をいただきたいと思っております。

○謝花沖縄県企画部長 沖縄県企画部長の謝花でございます。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

先ほど知事からございました、西普天間住宅地区におけます国際医療拠点の形成につい

て御説明いたします。

資料1をご覧くださいませでしょうか。A4横の資料1と書いた資料でございます。それをご覧くださいながら、説明をさせていただきたいと思っております。

沖縄県と宜野湾市では、4月28日に国際医療拠点の形成に向けて国の支援を要望させていただいたところですが、拠点形成を進める上で、琉球大学医学部及び同附属病院を同地区に移設することが具体の形成にとって非常に有益であるとの結論に至りました。

同地区におきまして、高度医療及び研究機能の拡充、地域医療水準の向上、国際研究交流と人材育成等による国際医療拠点の形成を目指すこととしております。

高度医療及び研究機能の拡充につきましては、医療技術革新に向けて再生医療や疾患ゲノム研究、創薬などの研究開発の拠点化を図ることで、医療関連企業の集積や新規医療産業の創出による雇用が生まれるものと考えております。

地域医療水準の向上につきましては、地域に従事する医師を養成・確保し、離島・へき地への医療支援の拡充に取り組んでまいります。また、今後、高度救急救命センターを設置することにより、救急医療を充実させることができるものと考えております。

さらに、重粒子線治療施設と琉大附属病院の連携により、がん先端治療及び治療後のサポート体制を充実させるほか、移植医療など先端医療を実施することで地域完結型医療の充実が図られるものと考えております。

国際研究交流と医療人材育成につきましては、先端医療に関する国内外の医療機関との共同研究や、アジア諸国の学生・研究者を受け入れ、教育研修や技術指導などを行うことを考えております。

また、県が進める重粒子線治療施設や琉大医学部が連携することで、専門的な医師・技術者の育成が図れるものと考えております。

そのほかにも国際学会等を開催することなど、国内外の研究者・学生の交流拠点とすることで国際的な医療人材が育成されるものと考えております。

これらの取組を推進することによる国際医療拠点形成は、宜野湾市の振興はもちろんのこと、沖縄全体の振興、ひいては我が国の振興に資するものと考えております。

拠点形成に向けては、今後とも県、市、琉球大学が連携して取り組んでまいります。国の積極的な御支援が必要となりますので、引き続き御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） それでは、佐喜眞宜野湾市長からお願いいたします。

○佐喜眞宜野湾市長 すみませんが、座って御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、山本大臣を初め、岸田大臣、小野寺大臣におかれましては、お忙しい中、御参加くださいましたこと並びに西普天間住宅地区につきまして、今、モデル地区としての位置づけの御発言がございましたので、感謝を申し上げたいと思っております。

西普天間住宅地区につきましては、来年3月、平成26年度末の返還が目前へと迫ってまいりました。スピード感を持って問題・課題解決に向けて取り組むのは当然のことではございますが、本年1月17日には、跡地利用推進法の施行後初めてとなる拠点返還地に指定されました。山本沖縄担当大臣を初めとする関係者の皆様方の御尽力に対して、厚く感謝を申し上げます。

現在、西普天間住宅地区の取組状況につきましては、4月28日に沖縄県知事とともに大臣の皆様方にも御要請をさせていただきました。

宜野湾市としては、西普天間住宅地区が、今後、返還される跡地のモデル地区となるような開発として拠点返還地の指定を受けたものと理解をしております。このことから、宜野湾市としては、国際医療拠点形成を進める上で、琉球大学医学部及び同附属病院を同地区に移すことが非常に有益であるとの結論に達しました。宜野湾市としては、国際医療拠点の形成は、今後、返還を控えている普天間飛行場、いわゆる481ヘクタールの跡地利用にもつながるものと考えておりますので、沖縄県及び琉球大学と協力して同地区に国際医療拠点の形成に向けた取組を進めていくとともに、地権者との合意形成についてもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

資料2についてでございますけれども、国際医療拠点として、青枠で囲ってございますが、約20ヘクタールを想定してございます。去る5月22日に、地権者及び国、沖縄県、宜野湾市で構成する地元協議会においてこの資料を提示し、今後、地主の皆様方に説明をしながら、意向把握に努めていくことを確認しているところでございます。

また、同地区では、医療機関の移設だけでなく、県と協力して普天間高校の移設を実現させ、地域の子供たちに良質な教育環境を提供することなど、教育・人材育成にも力を入れていきたいと考えているところでございます。

国におかれましては、このような西普天間住宅地区における宜野湾市の取組状況を御理解していただきたく、また、この国際医療拠点の実現に向け、国からも強力で後押しをしていただきたいと考えておりますので、国の取組方針の策定をぜひお願いしたいと思っております。

また、国際医療拠点の実現に当たりましては、全ての費用を市単独で負担することは財政的に困難でございます。本日、本協議会前にも要請をさせていただいたところではございますが、この場をおかりしまして、改めて山本大臣に対しましては、国の積極的な財政支援をお願いしたいと思っております。

さらに、同地区は、部分返還であるため三方を基地に囲まれております。防災面の観点からも健全なまちづくりに支障をきたすことから、資料2でお示ししているように、国道58号線へのアクセスが必要でございます。インダストリアル・コリドー南側部分の早期返還及び国道58号線へのアクセス道路の確保について、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

また、先行取得についてでございますけれども、昨年度、沖縄県の特段の御配慮を賜り、

同地区の先行取得に係る基金積み立て事業に約29億円の一括交付金を確保することができました。心より感謝を申し上げたいと思いますが、同地区については、特に個人の利活用が困難な急傾斜地の約7ヘクタールがございます。公園・緑地として先行取得することとしておりますが、5月下旬に4回に分けて先行取得の説明会を実施し、6月2日（昨日）と今日の2日間で13件の申し込みがございまして、説明会には4日間で255名の地権者の皆様方がお越しくださいました。しかしながら、同地区は返還までの期間が著しく短いため、跡地利用推進法に基づく先行取得の恩恵を十分に受けられないとの地主の強い不満の声があることから、同法の適用面積及び適用期間の拡充について、引き続き同法の改正も含めて御要請のとおりお願いをしたいと思います。

最後に、同地区における基地内立入調査につきましては、昨年度、文化財調査及び自然環境調査において目視による表面踏査を行いましたけれども、先ほど知事が申し上げたように、掘削を伴う調査が必要でございますので、ぜひ米国政府と枠組みを構築し、調整を引き続きお願いしながら、掘削ができるような取組方をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

続きまして、各駐留軍用地の跡地利用の取組状況について、内閣府から御説明したいと思います。

○井上政策統括官 内閣府でございます。

資料4-1にまとめた資料でございますけれども、ご覧になっていただきたいと思えます。

この資料は、西普天間住宅地区の跡地利用についての資料でございます。跡地利用の考え方につきましては、先ほど知事、宜野湾市長からお話があったところでございますけれども、これまでの取組状況について御説明を申し上げたいと存じます。

「1. 土地利用計画づくり等の取組」の（1）でございますけれども、これは西普天間住宅地区の現地の協議会の開催の状況でございまして、25年4月に設置いたしまして、これまで5回にわたり開催されております。土地利用計画、先行取得、境界確定等について、意見交換をされております。

その中で「（2）土地利用計画づくり」でございますけれども、これまで二度の地権者アンケートを実施され、1月に地権者説明会において計画素案を説明され、5月に計画案を取りまとめられてございます。その内容につきましては、先ほど佐喜眞市長からお話があったところでございます。

次に「2. 跡地利用特措法に基づく取組」でございますけれども、1月17日に拠点返還地の指定をいたしております。先ほど知事と宜野湾市長から国の取組方針の策定についての御要請がございました。法律の制度でございますけれども、200ヘクタール未満の拠点返還地につきましては、この協議会における協議によりまして国の取組方針を策定することができるという規定となっております。西普天間住宅地区は51ヘクタールでございますの

で、本日、この御協議をぜひいただきたいと考えているものでございます。

また、国の取組方針と県の総合整備計画は、調和が保たれたものでなければならぬと法律でされておりますので、その計画策定等につきましても御検討をいただく必要があらうかと考えております。

「あっせんによる立入調査の許可期間」でございますけれども、以下のような日程で許可をされておまして、随時実施されているところでございます。

「公共用地の先行取得」につきましては、先ほど市長からお話がありましたけれども、6月2日（昨日）、特定事業の見通しを立てていただいております、6月以降、5期に分けて先行取得を実施される予定と聞いております。

次の資料は、法律の条文でございますので、説明は省略させていただきます。

資料4-2「各駐留軍用地における跡地利用の取組状況について」は、その他の跡地利用の取組の状況でございます。簡単に御説明をさせていただきたいと存じます。

北谷町、第1桑江タンクファームにつきましては、26年度、斜面緑地、歴史資源保全を前提に跡地利用について御検討をいただく予定でございます。

キャンプ桑江（南側）につきましては、25年度、外国大学を導入した場合の効果等について調査をされておるわけでございますけれども、26年度、土地利用計画案の地権者説明会等を実施される予定と聞いております。

キャンプ瑞慶覧の施設技術部内の倉庫地区の一部でございますけれども、26年度より北谷城の国の史跡指定に向けまして指導委員会を発足し、保存・整備に必要な調査等を実施されると聞いております。

北中城村の喜舎場住宅地区でございますけれども、フルインター化に向けた調査を25年度にされておまして、26年度はB/Cの検討をされ、また、喜舎場スマートインター地区協議会の下部組織であります作業部会を開催される予定であると聞いております。

沖縄市・北中城村のロウワー・プラザ住宅地区につきましては、25年度、関係者が相互に意見交換を実施されておられるわけでございますけれども、引き続き、26年度におきましても実施する予定と聞いております。

宜野湾市の普天間飛行場でございますけれども、26年度は、28年度の計画素案策定に向けまして計画内容の具体化について検討されると聞いております。

浦添市の牧港補給地区につきましては、25年度、若手の地権者の会との勉強会を実施されておられますけれども、26年度も引き続き実施予定と聞いております。

那覇市の那覇港湾施設につきましては、25年度、地権者の合意形成のための説明会、勉強会の開催等をされておられるわけでございますけれども、26年度においても同様の取組、次世代の会の活動支援等を実施されると聞いております。

次のページは「2. 公共用地の先行取得」の状況でございます。

普天間飛行場につきましては、既に先行取得が始まっております。

西普天間住宅地区につきましては、特定事業の見通しを立てていただきましたので、こ

れから先行取得する予定でございます。

キャンプ桑江南側地区、ロウワー・プラザ住宅地区につきましては、今後、特定事業の見通しを立てていただきまして、先行取得をされるものと理解しているところでございます。

私の説明は、以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

続きまして、日米地位協定の環境補足協定について、外務省から御説明いただきたいと思っております。

○富田北米局長 外務省の北米局長の富田です。よろしくお願いたします。

冒頭挨拶で岸田大臣からも御説明させていただいたところでございますけれども、昨年12月に日米間で協議を開始し、合意をいたしました日米地位協定の環境補足協定でございますが、本年2月以降、交渉会合を開始いたしまして、現在まで3回の会合を重ねているところでございます。

先月、5月16日に開催いたしました第3回の交渉会合におきましては、昨年12月の共同発表の内容を踏まえまして、日米双方の環境関連の政策・措置について詳細な議論を行いました。同時に、環境管理に関する適切な枠組みのあり方についても討議を行った次第でございます。

その際、皆様からさまざまな機会に御要望いただいております米軍施設区域への立入りについてでございますけれども、この立入りは、返還跡地の円滑かつ有効な活用を促すために大変重要な課題であり、ひいては沖縄の振興にも大いに資するものと認識をしているところでございます。この点につきましては、個別の御要請への対応、環境補足協定交渉における対応、双方の面で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、今後も交渉を進めていくに当たりましては、沖縄の状況を十分に念頭に置いた上で、できるだけ早くよい結果を御報告できるよう、米側との間で交渉を全力で進めてまいり所存でございます。

報告は以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

続きまして、統合計画の進捗について、防衛省より御説明をいただきたいと思っております。

○山内地方協力局長 防衛省の山内でございます。

私からは、統合計画の進捗状況について御説明をさせていただきます。

昨年4月の統合計画の公表以来、まずは、必要な手続の完了後に速やかに返還可能となる区域を中心に、早期返還に向けて取り組んできたところでございます。牧港補給地区の北側進入路については、既に返還がなされ、その他、キャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区、施設技術部地区内の倉庫地区の一部について返還合意をするなど、速やかな返還に向けて作業を進めているところでございます。

このうち、沖縄県あるいは北谷町から洪水対策事業実施の要望がございましたキャンプ

瑞慶覧の白比川地区につきましては、移設先の金武町から、本年4月14日、受け入れの表明をいただけたところでございます。移設先となる自治体から御理解をいただいたのは金武町が初めてでございます。防衛省としては、今後、速やかに移設事業を進め、早期返還に努めてまいりたいと考えております。

また、キャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区につきましては、地元関係機関において、来年3月に予定されている返還に係る協議が進められていると承知しております。防衛省におきましては、返還に必要となる境界フェンスの設置を進めるなど、引き続き同地区の返還に向けて全力で取り組んでまいります。

また、牧港補給地区の早期返還に向けた取組といたしましては、同地区に所在いたします陸軍倉庫につきまして、トリイ通信施設への移設に向けて、本年2月から地元の読谷村や関係府に対して施設計画の概要を御説明してきたところであり、4月11日にはマスタープランにつきまして日米合同委員会で合意したところでございます。今後とも引き続き地元の理解を求めつつ、移設事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

また、国防省支援機関施設の嘉手納弾薬庫地区の知花地区への移設につきましては、現在、米側でマスタープランを鋭意作成中であり、早期の完成に向けて米側と協議してまいりたいと考えております。

この知花地区につきましては、広範囲にわたり無許可の耕作地や家畜小屋、フリーマーケット、不法投棄といった物件が存在しており、米側と協力して昨年度も沖縄防衛局により実態調査を実施したところでございます。今後、米側による知花マスタープランの検討が進み、施設配置が明らかになった段階において、こうした無許可の耕作地や物件による影響を考慮しつつ、移設先の環境整備を進めてまいりたいと考えております。

また、これらに加え、牧港補給地区に所在する海兵隊施設の移設を加速し、返還までの期間を最大限短縮するため、3年かかるとされております海兵隊のマスタープラン作成を促進するための日本側の支援策として、移設先の施設配置を検討する施設配置検討業務の契約を4月に締結したところでございます。この配置検討業務におきましては、移設先における埋蔵文化財包蔵地の確認、あるいは建築に係る法律・条令などの手続など、移設先のさまざまな事情をできる限り反映することとしております。

これにより、その後の移設作業を円滑に進め、一日も早い返還に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、申し上げましたような取組などにより、引き続き牧港補給地区を初めとするそれぞれの施設区域の返還を早期にかつ着実に実施できるよう、地元の皆様の御理解を得ながら、今後とも全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

続きまして、西普天間住宅地区以外の跡地利用の取組状況について、沖縄県から御説明をお願いいたします。

○謝花沖繩県企画部長 沖繩県から、まず、普天間飛行場における取組状況を御説明いたします。

まず、先行取得の状況ですけれども、跡地利用推進法の制度を活用しまして、公共用地の先行取得が多くなっております。平成24年度に一括交付金を活用しまして、道路用地として約17.1ヘクタールを確保するため約69億円を積み立てております。平成25年6月から買い取りを始めまして、25年度は3.2ヘクタール、約13億円の土地を取得しております。今年度は約3.5ヘクタール、約14.7億円の土地の買い取りを予定しているところでございます。

続きまして、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた取組状況について御説明いたします。資料3をご覧ください。

沖繩県は、普天間飛行場の跡地利用計画について、平成15年度から宜野湾市と共同で検討を始め、平成18年2月には跡地利用計画策定の基礎となる「普天間飛行場跡地利用基本方針」を策定いたしました。

平成19年5月には、跡地利用計画を策定するまでの取組のフロー、内容及び体制などを定めた「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」を策定しております。

平成25年3月には、同行動計画に基づき、広域構想やこれまでの取組・成果を踏まえ、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」を策定し、上位計画や、現段階で推定される跡地の現況に基づいて配置方針などを作成いたしました。

平成26年3月には、今後の計画づくりの推進、跡地利用関係者との合意形成の促進、県内外に向けた跡地利用情報の発信についての取組の手順や、前後関係などに配慮した普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行程計画を策定しております。

なお、県内外に向けた跡地利用情報の発信についての取組といたしまして「普天間飛行場跡地未来予想図」と題しましたプロモーションビデオも作成したところでございます。

今後は早期に掘削を伴う立入調査を実施しまして、平成28年度末には普天間飛行場の「跡地利用計画（素案）」の策定を行ってまいりたいと考えております。

そのためには、引き続き国（内閣府、外務省、防衛省、国土交通省等）と県、市で連携しながら、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた取組を加速させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

続きまして、各駐留軍用地の跡地利用の取組状況について、各市町村より御発言いただきたいと思っております。

まずは、翁長那覇市長、御発言をお願いいたします。

○翁長那覇市長 那覇市長の翁長雄志でございます。

前回もお話をしましたが、那覇港湾施設の沿岸域での船だまり等の整備について、内閣府沖縄総合事務局、沖繩県、那覇港管理組合と調整をさせていただき、沖繩防衛局にも御相談をさせていただいております。

現在、課題解決に向けて関係機関と調整を進めているところでございます。関係機関との調整が整い次第、沖縄防衛局へ関係資料の提出を行う予定であります。今後とも返還を待たずに活用できる方法について、引き続き御協力を賜りたいと思います。

那覇港湾施設の取組状況については、現在、跡地利用に向けた企画構想段階ということで、地権者との合意形成活動をしっかり行っていくための基礎的体制づくりに重点を置いて取り組んでおります。

昨年度、平成25年度は、地主会との勉強会や情報紙の発行などを行いながら、地主の高齢化に伴いまして、次の世代が集まり将来のまちづくりを考えるための組織づくりとして「次世代の会」を立ち上げております。今年度、26年度は、地主会等との勉強会等や情報紙の発行なども継続しつつ「次世代の会」の活動が継続的に行われるよう支援していく予定であります。

平成28年度からは跡地利用方針、基本計画、事業計画段階に移行し、跡地利用の基本方針などの検討に取り組んでいく予定となっております。

また、第1回の協議会でも申し上げたことではありますが、那覇港湾施設につきましては、地主1人当たりの所有面積が小さく、国有地の割合が37%と高いという特徴がございます。国有地の割合が高いのは、戦後、米軍が那覇市の海岸線を埋め立て、軍港の拡張整理を行い、本土復帰に伴い国有地に編入された経緯によるものです。そのため、跡地利用においては、地権者から国有地の道路や公園・緑地等の公共用地への活用が望まれておりますので、今後、この協議会で議論をさせていただきたいと考えております。

本市の沖縄県への経済振興を考える上でターニングポイントとなるのが、やはり第2滑走路の完成時であります。その時期と那覇港湾施設の返還時期の時間軸のずれが阻害要因となっているのが現実であります。前回の協議会で御質問したことになりますが、返還を待たずしての利用に活路を見出すことが、本市、ひいては沖縄県のさらなる発展の起爆剤になると考えております。

那覇港湾施設の地主会も、現在、沖縄県の経済政策や経済界からの提案を好意的に受けとめており、大型MICE施設の誘致など、跡地利用に向けた積極的な提案をしてきております。その実現のためには、今、申し上げた「返還を待たずしての利用」が必須であります。国におかれましては、その認識の共有をぜひお願いしたいと思っております。

以上であります。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

続きまして、佐喜眞宜野湾市長、御発言をお願いします。

○佐喜眞宜野湾市長 普天間飛行場の跡地利用について、御説明させていただきます。

平成25年度から、沖縄県と同様に一括交付金を活用して公共用地の先行取得を行っております。宜野湾市は、学校用地として8ヘクタールを取得することとしております。昨年度は約1.3ヘクタール、金額にして約5億7,000万円の土地を取得しておりますが、今年度についても約13億円を積み立てておりますので、目標面積の取得に向けて引き続き土地の

買い取りを行っていきたいと考えております。

また、同飛行場の跡地利用の取組については、平成15年度より沖縄県と共同で取組を進めており、平成24年度に「跡地利用の中間取りまとめ」を策定したところでございます。昨年度は、同中間取りまとめを県民、地権者に周知を図るとともに、跡地利用計画の策定に向けた取組内容を示した行程計画を策定したところでございます。今年度は、同行程計画に基づき、計画内容の具体化を図っていくこととしております。

同中間取りまとめにおいては、大規模公園や主要幹線道路及び鉄軌道等を含めた公共交通軸といった都市基盤整備に係る方向性が示されていることから、これまで以上に国、県、市の連携協力体制を築くとともに、同飛行場の跡地利用を世界に誇れる魅力あるまちづくりにするためにも、引き続き国の御支援をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

続きまして、松本浦添市長、御発言をお願いします。

○松本浦添市長 こんにちは。本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、浦添市から御報告をさせていただきます。

我々のことで先ほども御説明がありましたけれども、まず、第1点は北側進入路についてです。これにつきましては、昨年8月31日付で返還をされておまして、その後、浦添市道として整備していくために、現在、用地の買収等の交渉を粛々と行っているところでございます。

2点目は、昨年も御要望をさせていただきましたけれども、一括返還についてでございます。第5ゲート付近を含む一括返還につきましては、昨年度も申し上げたとおり、実は、昨日、地権者の総会がございまして、この総会の中でもやはり地権者の皆さんの最大の不安は、分割というか、細切れ返還に関するところでございました。これは昨年度もお願いをしておりますので、細かいことは差し控えますが、引き続き牧港補給地区の返還については、一括返還を御理解いただきたいということを申し上げさせていただきます。

3点目は、先行取得事業の面積制限の解除についてでございます。返還跡地の開発については、区画整理事業等を行うことを想定しますと、地権者の中で非常に小さな土地を持っている方がたくさんいらっしゃいます。そういった方が、跡地が返還された後に、やはり換地が非常に難しいということが一つ。

もう一方で、地権者が約2,400人という大勢になっておりますので、合意形成に相当の時間がかかるということもございまして、我々としては、ぜひ小さな土地に関する対応、あるいは合意の形成の円滑化を図るために、現行制度における最低面積制限の解除をお願いしたいということでございます。

最後に、第4点目でございますけれども、先ほども御報告がありましたように、牧港補給地区の返還については、早期返還交渉も含めて、皆様、大変な御努力をいただいております。

ます。我々としても24年度に跡地利用基本計画をつくりまして、現在も若手の地権者並びにさまざまな方と勉強会を実施しておりまして、返還についての準備を進めているところでございます。

しかし、牧港補給基地に関しましては、皆様も御存じのように、県都那覇に隣接する270ヘクタールを超える非常に広大な土地でございます。非常にポテンシャルの高いところでございますので、私どもといたしましては、西普天間住宅地区に続く拠点返還地として一括で指定していただきたいと考えておりますので、しっかりと御理解いただきまして御協力を賜りたいと思います。

簡単ではございましたが、報告と御要望をさせていただきます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

続きまして、桑江沖繩市長、御発言をお願いします。

○桑江沖繩市長 本日はありがとうございます。5月12日に就任したばかりでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

取組状況の報告であります。対象はキャンプ瑞慶覧内のロウワー・プラザ地区となっております。この地区は、平成8年のSACO最終報告において平成19年度末を目途に返還とされておりました。平成15年度より地区を共有する北中城村と共同で跡地利用計画の検討を行い、返還後の円滑な計画推進に向けた準備を行ってまいりましたが、平成19年度末の返還実現には至っておりません。

現在の取組といたしましては、昨年5月に本地区が特定駐留軍用地に指定されたことを受け、土地の先行取得を図るための基金を設立し、北中城村とともに連携を図りながら、土地の先行取得制度の活用に向けた取組を進めております。

また、地区権利者の御協力もいただきながら、国、県、他市町村とも連携を図りながら、社会情勢の変化にも対応した跡地利用計画を再検討しているところでございます。

要望も一つさせていただきますが、さきの統合計画で示されたように、返還時期については平成36年度またはそれ以降となっております。これから約10年後またはそれ以降の返還となりますと、跡地利用計画に対する権利者の意識低下を懸念しているところであります。また、権利者の世代交代や、土地の売買による権利者の入れかわりなどにより土地利用の考え方が変化し、土地利用計画の再検討が必要になることも想定されます。

円滑な跡地利用計画の推進を図る上でも、返還時期の前倒しと文化財調査等の返還前立入調査実施を要望させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

続きまして、野国北谷町長、御発言をお願いします。

○野国北谷町長 御苦労さまでございます。

北谷町につきましては、本日、配付いたしております資料5-1と5-2をご覧くださいと思います。

資料につきましては、第1回目の協議会から北谷町が申し入れをした要旨を再掲させていただきます。

1点目のキャンプ桑江南側については、平成8年に政府から示されたSACO最終報告による返還合意事案であります。その大部分が平成19年、2007年度を目途に返還することになっておりました。本町では早い段階からまちづくりの構想を手がけ、今日まで地権者への説明会や地権者有志による「まちづくり勉強会」などを開催し、その跡地利用計画を推進してまいりました。しかし、昨年、12年後の2025年またはその後の返還とし、統合計画に含まれることになっております。

本町は、終戦直後、町の全域が米軍に接収され、段階的な基地返還と計画的な開発を繰り返し、今日に至る本町独自のまちづくりを展開してまいりました。

今なお町土の53%を占める基地は、本町のまちづくりに大きな支障になっております。特にキャンプ桑江南側は、今後の本町まちづくりの形成に重要な拠点となることから、早期に事業の始動ができるよう改めてお願いを申し上げたいと思います。

2点目につきましては、跡地利用推進法が想定する、基地跡地として宅地化の厳しい地形や環境に対する配慮をお願いしたところであります。

今回、統合計画に含まれる斜面緑地や、区画整理事業としての展開が厳しい環境でありますし、また、申し上げましたとおり、これまで住宅用地や公共施設用地確保のため、基地返還と開発を繰り返してきました本町にとって貴重な自然環境であることから、その保全に努めたいと考えております。

規模としましては、キャンプ桑江と隣接する第1桑江タンクファームと合わせて約17ヘクタールの斜面緑地が存在します。区画整理事業ではなじまない急傾斜地については、本町財政規模では確保が厳しい状況であることから、当該地の保全に係る支援をぜひお願い申し上げたいと思っております。

本町では、一番早い時期であるキャンプ瑞慶覧施設技術部内の倉庫地区の一部については、文化財が返還面積の約6割を占めております。このため、大臣の皆様方の御支援により、返還前の文化財調査ができる手続が進められているとお聞きいたしております。

また、北谷城の史跡指定に向け、指導委員会が発足し、推進され、本年度には調査が再開される見込みになっております。文化財地残り4割の跡地利用を含め、引き続き政府の御支援をお願い申し上げたいと思います。

3点目になりますが、特定駐留軍用地の跡地という特殊事情を鑑み、抜本的な取組について検討をお願い申し上げます。

以下、4点申し上げます。

1つ目は、国有財産につきましては、やはり無償譲渡をお願いしたいということでございます。

2点目に、文化財調査に係る政府の措置。

3点目に、土壤汚染等の支障除去の積極的な取組。

4点目に、返還前の国道拡幅工事の着手がございいますが、いずれも跡地利用促進に有効に働く重要な要素と考えております。特に国道拡幅に関しましては、昭和51年、日米安全保障協議委員会（2+2）でキャンプ瑞慶覧の国道58号東側沿いが含まれ、施設区域の整理統合が了承されております。国道58号の早期拡幅は、現在の慢性化した交通渋滞の緩和と本町まちづくりの推進に直結する課題でございますので、政府の積極的な取組もお願い申し上げたいと思います。

結びになりますけれども、1点目のキャンプ桑江南側地区について申し上げます。

これまで、地権者の皆様と本地区跡地利用計画の推進に向けて取り組んでまいりました。先の協議会において小野寺防衛大臣より、本町から具体的な内容をもって米軍との協議に臨みたい旨の回答をいただいております。今日は、皆様方からお知恵をいただきたく、資料を整えてまいりました。

キャンプ桑江については、人材育成を軸としたまちづくりを目指しており、本町では外国大学誘致プロジェクトを強力に推進しております。当該プログラムでは、1987年当時の県知事と在沖米軍調整官が、沖縄県の人材育成と日米の友好親善の増進を目的に設置されました「在沖米軍施設・区域内大学就学希望者推薦制度」を拡充し、事業展開を考えております。その制度により、沖縄では一定の英語能力があれば、基地内大学を通じて世界の大学で国際教養力を身につけることができる素晴らしい環境が既に整っております。設置され既に27年が経過しておりますが、より多くの町民、県民に本制度の周知を図り、また、当プログラムが実施される基地内へ容易に行き来できる環境を築き、当制度の拡充を図り、将来、本町では外国大学等国際的施設の誘致につなげていきたいと考えております。

キャンプ桑江においては、向こう10年余り、基地であり続ける状況になっておりますが、返還を待たずに本地区で人材育成に向けた本町事業が着手できる方策を考えてまいりました。統合計画に基づき、機能移転が進められているキャンプ桑江病院関連施設を利用したブリッジプログラムの開校であります。

ブリッジプログラムは、英語力を強化し、基地内大学就学のかけ橋となる支援プログラムでございますので、前述の基地内大学就学制度とセットになっております。ブリッジプログラムは、本町キャンプ瑞慶覧においてこれまで実施されておりますが、当該地区も統合計画に含まれ、その機能移転が予定されております。ブリッジプログラムを「知の拠点」として、計画のあるキャンプ桑江へ移転を実施し、返還までの間、実績をつくり、事業の拡充を図り、返還後には円滑な跡地利用として、計画する大学設置につなげていただきたいと考えております。

県の発展、あるいはまた日本経済、アジア太平洋地域の発展に資する跡地利用となります北谷町のプロジェクトに対し、日米行政、特に日本政府の御尽力を賜りたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

続きまして、新垣北中城村長、御発言をお願いします。

○新垣北中城村長 よろしくお願ひします。

うちのところはキャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ地区なのですが、先ほど桑江沖繩市長からも御発言があったのですけれども、本村としても沖繩市さんと歩調を合わせて跡地利用に取り組みたいと思っております。

もう一点は、喜舎場住宅の一部返還についてであります。

ここは、去年もお話をしたのですが、喜舎場スマートインターチェンジ、那覇向ONランプだけが開通しております。これは社会実験でスタートしたのですが、日々1,700~2,000台通るのです。地域の皆さんから、早目にフル化を目指してくれという要望も非常にあって、返還が2024年ということになっているのですが、先ほど御説明があったのですが、本村としてもこれからのフル化に向けての下部組織の勉強会を今年立ち上げたいと思っております。

課題としては、米軍車両の乗り入れの方法、さらには、フル化に向けての構造上の問題はどうか、財源確保をどうするのか等々の課題がありますので、これをしっかり下部組織で勉強会を持って、課題解決に向けた取組をしながら返還をお願いしていきたいと思っております。

返還予定は2024年なのですが、そういう諸条件をクリアするためのしっかりした方策を踏まえながら、ぜひ早期の返還に向けて関係閣僚のお力添えをいただきながら、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○山本内閣府特命担当大臣（沖繩及び北方対策） ありがとうございます。

最後に、仲井眞沖繩県知事、御発言をお願ひいたします。

○仲井眞沖繩県知事 ありがとうございます。

今、いろいろ出たお話のまとめみたいな点でございますが、4点ばかり簡単に申し上げます。

第1に、先ほどから出ています跡地利用推進法の中での適用面積要件の廃止であるとか、適用期間の延長でございます。これは跡地利用推進法等の改正が必要なのかどうかもございますが、ぜひ土地取得制度の拡充につき、前へ進めていただきたいと思います。

第2点目ですが、返還前の掘削を伴う立入調査については、文化財の調査、その他自然環境の調査など、ぜひ実現できるようにお願ひしたい。先ほどの局長さんのお話ですと、大分しっかりと前へ進めていただけるやに思いますが、よろしく実現方お願ひしたいと思います。

3点目は、インダストリアル・コリドーの南側部分の早期返還、国道58号線へのアクセスの確保、これもぜひお願ひしたいということです。

最後に、国の取組方針の策定でございますが、ひとつよろしくお願ひします。

そういう中で、私が申し上げるのもどうかという気もしますが、文部科学大臣を初め、関係大臣の次回協議会への参加はどうでしょうかという申し入れをさせていただきたいと思

います。

この4点でございます。よろしくお願ひいたします。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

続きまして、跡地利用の取組状況について、これまでの皆様からの御発言を踏まえて、これから意見交換に入りたいと思います。

まず、西普天間住宅地区の跡地利用に関しては、沖縄県知事、宜野湾市長から御説明があり、また、国の取組方針の策定についての御要望がありました。

宜野湾市及び沖縄県におかれては、国際医療拠点の形成を目指して、琉球大学医学部・同附属病院や重粒子線治療施設、また、普天間高校等、多様な都市機能の導入を検討されているところであり、これは宜野湾市のみならず、沖縄県全体の振興に資するものとして大変意義のある取組だと考えております。

よって、私としては、国も積極的に協力していくため、この構想に沿って跡地利用推進法に基づく国の取組方針を策定してはどうかと考えております。

なお、この件については、協議会の最後に改めて整理をさせていただきたいと思います。

また、国際医療拠点の形成に向けた国の積極的な財政支援について、御要望がありました。これについては、事業の具体化を進める中で、国としての支援について関係省庁と調整しながら前向きに検討してまいりたいと思います。

次に、基地の返還等に関しても多くの意見がございました。

まず、返還時期について、浦添市長から牧港補給地区の一括返還について、沖縄市長から円滑な跡地利用推進に向けた駐留軍用地の早期の返還について、さらに、北中城村長から喜舎場住宅地区の早期返還について、それぞれ御要望をいただいております。

そのほか、那覇市長からは、那覇港湾施設における船だまりの整備について、さらには那覇港湾施設の「返還を待たずしての利用」について御要望をいただきました。

さらに、宜野湾市長、沖縄市長、今、仲井眞県知事からも試掘を伴う立入調査の実施について御要望がありました。

宜野湾市長、沖縄県知事から、インダストリアル・コリドー南側部分の早期返還及び国道58号へのアクセス道路の確保について御要望がありました。

これらについて、外務大臣、防衛大臣から、まとめて御発言をいただければと思います。

まずは、外務大臣から御発言をお願いします。

○岸田外務大臣 まず、本日は、それぞれのお立場から貴重な御提案、御要請をいただきました。心から厚く御礼を申し上げます。

さまざまな御意見の中で、私から、掘削を伴う立入調査の実施について一つ申し上げさせていただきます。

この点につきましては、従来までもさまざまな関係者の方々から要望をいただいております。西普天間住宅地区については、目視調査のための3回目の立入りが実施されるものと承知しておりますが、ぜひ日米合同委員会におきまして、しっかりと合意に向けて

調整をしていきたいと考えております。

また、先ほど説明させていただきました環境補足協定の交渉の中でも、返還前の施設・区域への立入りについて議論を行っております。こういった議論もしっかり深めていきたいと考えます。

いずれにしましても、外務省の立場からも、引き続き米側との調整に努めていきたいと考えております。

また、それ以外、国際医療拠点の形成ですとか、あるいは外国大学の誘致ですとか、さまざまな具体的な御提案をいただきました。これらにつきましては、外務省としても関係省庁としっかり連携しながら、しっかり成果を上げるよう努力をしていきたいと考えます。

私からは以上です。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

続きまして、防衛大臣、お願いいたします。

○小野寺防衛大臣 まず、牧港補給地区の一括返還につきましては、昨年12月の知事からの御要望も踏まえまして、できることは全て行うという中で、返還の推進チームを置きます。先ほどお話ししましたが、マスタープランの作成を支援するため、移転先の施設配置の検討作業の業務を少しでも早く進められるように努力をしていきたいと思っております。

部分返還についての御要望もありました。これについては、今、市長からもお話がありましたので、それを受けとめて、こちらとしてもしっかり対応していきたいと思っております。

昨年、現地をずっと見てまいりまして、北部の進入路については有効に使っていただいているということですし、また、部分で返還されるということに対しての地権者の方の考え方をよく聞いていきたいと思っております。

また、沖縄市からの要請でございますが、土地の返還としまして、キャンプ瑞慶覧のロウワー・プラザ住宅地区の返還の計画も策定されておりますけれども、キャンプ瑞慶覧内に家族住宅を移設・統合することが返還の条件となっております。現在、そのためのマスタープランを米側が作成しております。防衛省としましては、地元からの御要望も踏まえまして、米側のマスタープランの作成を急ぐように、一日も早く返還できるよう努力をしてまいりたいと思っております。

また、北中城村から御要望がございましたキャンプ瑞慶覧内の喜舎場住宅地区の返還につきましては、キャンプ瑞慶覧内に家族住宅を移設・統合することが返還条件となっております。現在、そのマスタープランを米側が作成しておりますので、これも、防衛省としまして、一日も早くできるように米側に申し入れをし、努力をしていきたいと思っております。

那覇市から御要望がございました那覇港湾施設におけます船だまりの整備につきましては、引き続き御要望の内容をしっかりと勘案しつつ、米側との調整を進めていきたいと思っております。

また、MICEについての言及がございました。那覇港湾施設は、昨年4月の統合計画において、代替施設に移設後、2028年度またはその後に返還可能とされておりまして、防衛省としては、一日も早い返還に向けて全力で取り組んでいきたいと思っております。また、返還を待たずに活用したいという要望につきましては、現在、同施設は日米安保条約の目的達成のために米側が使用しているところでありますが、今後、具体的な事業内容をお伺いした上で米側と調整をしていきたいと思っております。先般、視察した中でも、やはり港湾施設は非常に大きな規模で、その利用頻度も含めて、今後、米側と協議をする内容が重要だと思っております。

宜野湾市から要望がありました返還前の掘削を伴う立入調査ですが、西普天間住宅地区への返還前の立入りにつきましては、これまでも個別の御要望に応じて調整して、目視調査のために3回目の立入りが実施されるものと承知をしておりますが、地元の御要望を伺いまして、米側との間で具体的な立入りのための調整を行って、なるべく速やかにできるよう努力をしていきたいと思っております。

また、今後、日米地位協定の環境補足協定については、先ほど外務省からも御報告があったことだと思っております。

沖縄県、宜野湾市から御要望があります、インダストリアル・コリドーの南側部分の早期返還及び国道58号線へのアクセス道路の確保であります。キャンプ瑞慶覧におけますインダストリアル・コリドーの南側の部分は、今後、西普天間住宅地区と一体的な開発をする中で大変重要な幹線道路になるということでもありますので、早期返還の御要望については十分認識をしております。米側に対して、この跡地利用の全体計画の中で、ここがいかにか重要かということ随時しっかり説明しております。今後とも米側との協議をしっかり詰めまして、せつかく返還されます西普天間住宅地区の活用がしっかりできるよう努力をしていきたいと思っております。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

なお、那覇市長より御発言のありました船だまりの整備については、前回の協議会での議論を受け、関係機関である那覇市、沖縄県、沖縄防衛局、沖縄総合事務局が連携して取り組んでまいりました。詳細については、事務方から補足をさせたいと思います。

○井上政策統括官 それでは、補足をさせていただきたいと存じます。

昨年の協議会の後、12月でございますけれども、米軍から沖縄防衛局を通じまして那覇市へ回答がございました。その中で、漁港の規模でありますとか、停泊漁船の隻数でありますとか、出入港ルートでありますとか、そうした点につきまして資料の依頼があったと聞いております。

これを受けまして、那覇市におきましては、一括交付金を活用していただきまして、船だまりの場所や希望等について調査を行っていただいたと聞いております。

また、その整備手法等につきまして、那覇市を中心に、県、沖縄総合事務局、那覇港管理組合等で検討中であると聞いておりまして、今後、これらの結果を踏まえまして、内閣

府といたしましても、沖縄防衛局を通じて米軍と調整を図れますよう、引き続き支援をさせていただきますと考えております。よろしく願いいたします。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）　続きまして、その他の個別の跡地利用の事案については、主に沖縄振興担当大臣の私からお答えしたいと思います。

宜野湾市長から、普天間飛行場における跡地利用に対する国、県、市の連携協力体制等について御要望をいただきました。普天間飛行場については、平成28年度に跡地利用計画素案を策定すべく作業が進んでいると承知をしております。国としても、各エリアの整備方針、都市機能等の検討作業に積極的に参画をさせていただこうと思っております。

那覇市長、北谷町長から、国有財産の活用についての御要望がありました。これについては、国有財産を具体的にどのように活用していきたいのかという御要望をいただければ、関係省庁である財務省と連携をして対応させていただきたいと考えております。

浦添市長から、牧港補給地区の拠点返還地の一括指定について御要望がありました。一括返還の件については、先ほど小野寺防衛大臣から御説明がありましたが、牧港補給地区の可能性を最大限活用していきたいという市長のお考えについては、私も同感でございます。将来的に拠点返還地の指定について検討する際には、地元の御意向をしっかりと伺って対応してまいりたいと思っております。

沖縄県知事、宜野湾市長、浦添市長から、先行取得制度の改正、適用期間の延長、面積要件の緩和について御要望がありました。これについては、内閣府として、どのような制度がふさわしいのか、沖縄県などともう既に議論を始めております。沖縄県知事を初め多くの皆様からの御要望であることを重く受けとめて、今後、制度改正についてしっかり検討してまいりたいと考えております。

北谷町長から、キャンプ桑江南側地区における外国大学の誘致についての御要望をいただいております。これについては、先ほど外務大臣から発言済みということでございますので、防衛省からお願いしたいと思います。

○山内地方協力局長　キャンプ桑江におけます外国大学の誘致の関係でございます。

御案内のとおり、キャンプ桑江につきましては、昨年4月の統合計画で、代替施設に移設後、2025年度またはその後に返還可能という計画になっているところでございます。この計画につきましては、先ほどありましたように、防衛省としては、一日も早い返還に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

あわせて、返還前のキャンプ桑江におけます外国大学の誘致にかかわる、いわゆるブリッジプログラム等の計画につきましては、今後、具体的な事業内容をお伺いした上で、米側との間でどのような協力が可能かということについて調整してまいりたいと考えているところでございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）　ありがとうございました。

人材育成に着目した跡地利用は、特色のある意欲的な取組として大変興味深く受けとめております。現在、北谷町が米軍海兵隊と行っている協議が円滑に進むよう、内閣府とし

ても、引き続き関係機関との調整に努めたいと考えております。

また、同じく北谷町長から、急斜面地の土地の対応とか、文化財指定、文化財調査に係る諸課題、土壌汚染等の支障除去の積極的な取組、返還前の国道拡幅工事の着手について御要望がありました。これらについて、また、先ほどの外国大学の誘致に関する補足も含めて、井上統括官から説明をしていただきたいと思います。

○井上政策統括官 まず、急斜面地の対応でございますけれども、具体的にどのような形で進めていくかという北谷町の意向も伺いながら、関係省庁と連携して対応してまいりたいと考えておりますが、当面、施設技術部内の倉庫地区の斜面地は、北谷城を文化財として保存・整備すべき課題であると私どもも認識しておりますので、そういう形で対応してまいりたいと考えております。

この文化財の関係でございますけれども、文化庁にもこれまで積極的に協力・対応していただいておりますのでございまして、既に担当者が2度、現地を視察いたしております。また、文化庁の補助金を活用していただきまして、6月末に北谷城の史跡指定に向けまして調査指導委員会が設置される予定だと聞いております。今後、スケジュールを整理した上で、史跡指定に向けた作業が進むものと考えております。また、あわせて文化庁補助金の活用、さらには県教育委員会からの人的サポート等もいただきながら、北谷城の保存・活用に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

58号線の返還前の国道の拡幅工事でございますけれども、現在、沖縄総合事務局で6車線から8車線への拡幅について実施をいたしておるわけでございますが、既に返還された区間でございます北谷町の浜川～桑江間は、工事に着手済みでございます。ただ、昨年度に土壌汚染が確認された地点がございまして、現在、沖縄防衛局で調査をしていただいております。

また、既返還地でございます桑江～宜野湾市伊佐間は、現在、設計等の実施をいたしております。今年度、民有地の用地取得に向けた調整等を行う予定であると聞いております。

なお、キャンプ瑞慶覧、キャンプ桑江内の返還前の工事につきましては、米軍の許可が必要、かつ、土壌汚染、埋蔵等の調査・処理、米軍設備の移設・撤去などの課題があるところでございまして、今後とも沖縄防衛局などの関係機関と適切に連携して対応してまいりたいと考えております。

最後に、外国大学の桑江南側地区への誘致でございます。これまで町長から私どももいろいろ御相談を受けておりました。これまでも関係する大学等との調整も図らせていただいております。町長の考えといたしましては、アメリカンビレッジ等は商業地であるわけでございますけれども、これに対しまして、このキャンプ桑江南側地区をぜひ教育の地域として整備をしていきたいというお考えであるわけでございまして、最終的な返還後の大学の開設・設置を念頭に置きながら、当面、この地区での既設の施設等を活用してブリッジプログラム等の実施を図っていきたいというお考えでございまして、既に米

軍海兵隊とも調整を始めておられると聞いております。今後、こうした協議が円滑に進みますように、内閣府といたしましても、さらに関係機関の調整等に努めてまいりたいと考えているものでございます。

以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 土壤汚染等の支障除去の積極的な取組及び返還前の国道拡幅工事の着手については、防衛省から御発言いただければと思います。

○山内地方協力局長 まず、1点目の土壤汚染等の支障除去措置に係る取組でございますけれども、これにつきましては、御案内のとおり、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法第8条によりまして、駐留軍の行為に起因するものに限らず、跡地の区域の全部について、国が土壤汚染等の跡地を利用する上での支障の除去に関する措置を土地所有者に引き渡す前に講ずることと法律上規定されているところでございます。防衛省といたしましては、返還された駐留軍用地の支障除去措置については、引き続き適切に取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

また、返還前の国道拡幅工事の着手ということで御要請をいただきました。北谷町に所在しますキャンプ桑江、あるいはキャンプ瑞慶覧の施設技術部地区内の倉庫地区の一部、さらにはキャンプ瑞慶覧のインダストリアル・コリドーにかかる部分につきましては、統合計画の中において、移設を条件として返還することが合意されている地区でございます。まずもって私どもとしては、一日も早い返還の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

そういった中におけます国道58号線の拡幅工事については、今後、内閣府あるいは沖縄総合事務局を初めとする関係機関から具体的に計画をお聞きした上で、米側と何ができるかということについて検討してまいりたいと考えている次第でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

次に、北中城村長から、喜舎場住宅地区のフルインター化についての御要望がありました。早期の返還については、先ほど防衛省から御説明いただきましたが、近接するアワセゴルフ場の跡地開発、大規模なショッピングモールとか病院だと思いますが、これを考えるとフルインター化は実現が急がれる重要な取組だと考えております。議論を加速させる必要があると思いますが、これについても事務方から補足をさせたいと思います。

○井上政策統括官 先ほど新垣村長からもお話がございましたけれども、喜舎場スマートインターチェンジ地区協議会は関係者で構成をされているようでございますが、ここの議論を加速させるため、今年度、作業部会を立ち上げることとなっているということでございます。この作業部会には、沖縄総合事務局開発建設部、南部国道事務所も加わっております。この作業部会の中で、フルインター化実現のための必要な課題整理等を行っていくと聞いておまして、内閣府としても積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 仲井眞沖縄県知事から、文部科学大臣

等の関係大臣の参加について御要望いただきました。これについては、本日の御意見を踏まえて政府内で検討・調整をさせていただきたいと思っております。

以上ですが、ここまでの議論に関しまして、また、その他の事項でも結構ですけれども、何か御意見ございますでしょうか。

沖縄市長、何かございますか。

○桑江沖縄市長 嘉手納以南の統合計画によって、沖縄市知花地区の米軍施設内に黙認耕作地があるということで、大変苦慮しているところでございます。この対応は、我々地方の行政の執行権の及ばない地域での事案ですので、国のお力をいただかなければ進展できないし、早期解決には大変な地権者等も出てきますし、ぜひとも御尽力をいただきたいと思いますっております。

もう1点は、サッカー場の問題であります。沖縄市サッカー場からまた83本のドラム缶が出たわけであります。ダイオキシン等が出てくるとの調査にも、今、防衛省、沖縄県にもお力をいただいているところでありますが、その結果は、今後を待つといたしましても、早期に原状回復ができるような努力をぜひともいただきたい。返還されて、その後の使用でサッカー場として大変有効に活用された見本でもあったのですが、それをさらにいいものにしようとしたらドラム缶が出てきたということで、今後、大きな問題になりはしないか大変危惧をしておりますが、沖縄市としては、とにかく早く原状回復をして、子供たちにサッカーをさせたいという思いが強いわけでございます。ぜひとも国の積極的なお力と早期の解決に向けて一層協議をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

今、沖縄市長が話されたドラム缶及び統合計画について、防衛省からお願いいたします。

○山内地方協力局長 まず、先ほど沖縄市長からございました、サッカー場で発見されたドラム缶でございます。先ほど市長からもお話がございましたように、防衛省の調査におきましても、これまで合計83本のドラム缶を発掘して、現在、ドラム缶の付着物等の分析を行っているところでございます。

また、今後につきましては、過去、谷であった箇所が埋められたということでございますが、深い部分につきましては、段階的に調査を行うということを考えているところでございます。防衛省といたしましては、今後、発見されたドラム缶の対処につきましては、沖縄市と調整を行いながら、できる限り早期に対応してまいりたいと考えているところでございます。

また、嘉手納弾薬庫地区の知花地区への移設につきましても、先ほど申しましたように、現在、米側でマスタープランを作成している段階でございます。この作成後、速やかに地元で御説明をさせていただきたいと考えておりますが、説明に当たりましては、移設先となる地元の皆様の声によく耳を傾けつつ、統合計画の実施について丁寧に説明して、御理解が得られるよう努力を重ねてまいりたいと考えている次第でございます。

○小野寺防衛大臣 サッカー場につきましては、現地を見させていただいて、せっかくの子供たちが生き生きできる場所があのような状況では本当に危ないので、本当にきれいにしてから速やかにとっております。

知花地区については、私も難しい状況というのは重々把握をしております。ただ、やはりこれは丁寧に進めるべき課題だと思っておりますので、関係省庁と協力しながら進めていきたいと思っております。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ぴったり予定どおりに終わらせたいと思うのですけれども、あと2～3分、意見を伺う時間がありますが、どなたかもしこれはというものがありませんでしたら、どうぞ。

○松本浦添市長 済みません。時間がないところで、1点、もう一度確認をさせていただきたいと思っております。

前にも申し上げたところでございますけれども、我が浦添市は、現在、既にある牧港補給地区の返還と同時に、新たな基地の新設という2つを同時に背負っている、非常に繊細かつ複雑な市民感情のある場所でございます。今回の統合計画においても、我々浦添市あるいは沖縄県全体の自立的発展だけではなくて、東アジア全体の平和と発展にも可能な限り我々としても協力をしていきたいと考えております。

先ほど申し上げました我が浦添市の特殊な事情も理解をいただいた上で、現在行われている早期返還プロジェクトの円滑な推進と並行して、ぜひ拠点返還地の一括早期指定について御理解を賜りたいと、再度申し上げてお願いしておきます。

よろしく願いいたします。

○小野寺防衛大臣 御要望いただきましたが、私も難しい状況はよく存じ上げておりますし、市長が選挙の中でもさまざまな地域振興のことについて考えてこられたのは、よく存じ上げております。その点については、同じような感情を持っております。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） もう一つぐらい、あと2分ぐらいありますが、どなたか。よろしいでしょうか。

ほかに御意見がないようでしたら、最後に、西普天間住宅地区に関する国の取組方針の策定について、整理をさせていただきたいと思っております。

ここまでの説明や意見交換を踏まえ、本協議会としては「西普天間住宅地区について国の取組方針を策定すべき」という協議結果とさせていただきたいと存じます。

なお、国の取組方針の策定期間については、地元における総合整備計画の策定など、跡地利用の取組状況を踏まえ、検討してまいりたいと思っております。

このほか、本日、皆様と意見交換をさせていただいたさまざまな事項については、今回の議論を踏まえつつ、引き続き、国、県、市町村が一層緊密に連携し、課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

今日は、沖縄振興担当大臣として私は当然でございますが、安倍内閣で一番忙しい外務大臣と防衛大臣も1時間半付き合ってください、当たり前ですけれども、今日3人で御

意見を伺いました。安倍内閣がいかに沖縄振興に力を入れているか、跡地利用を大事に思っているか、このことだけはぜひ御理解を賜われればと思います。また引き続きこの協議会で皆さんと活発に御議論をさせていただきたいと思います。

今日は本当に御協力ありがとうございました。